

令和4年11月1日付で実施する組織整備について

令和4年11月1日付で次のとおり組織整備を行います。

1 子育て世帯応援給付金業務への対応（改正図1）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、市内に在住し、0歳から中学校卒業前までの児童を養育している世帯を対象とした子育て世帯応援給付金の給付業務への対応として、こども未来局こども支援部こども家庭課に子育て世帯応援給付金担当を設置します（係長級1名、職員1名、合計2名）。

問合せ先
総務企画局行政改革マネジメント推進室 上林
電話044-200-3564

(改正図1)

